

(ご参考：4/30) 日系企業・レストラン向け COVID-19 関連情報 (在シアトル総領事館)

ワシントン州日系企業・団体・レストラン関係者の皆様

いつもお世話になっております。在シアトル日本国総領事館経済班です。

本日の参考情報を以下のとおりお知らせします。

現在の危機的状況に鑑み、このニュースレターでは、多くの方にご利用いただける有益な情報の提供があった場合、情報元を示して掲示しています。なお、このことは、総領事館として、情報元の団体・個人をいかなる意味でも宣伝・推薦するものではないことを申し添えます。

本ニュースレターを追加で受け取りたい方が周りにいらっしゃいましたら、[こちらの登録フォーム](#)をご紹介ください。また、当地日系企業等に周知できる有益な情報などございましたらお知らせください。館内で確認し、公平・中立の観点から適切なものを本ニュースレター等で共有させていただきます。

【参考：在シアトル日本国総領事館：[新型コロナウイルス危機の影響を受ける中小企業・NPO・労働者への支援策一覧](#) (12/15 更新)、[経済再開情報 \(新型コロナウイルス関係\)](#) (2/1 更新)、[新型コロナウイルス関連情報](#) (全般的な情報)、[州保健局 新型コロナウイルス日本語ページ](#)】

・[毎月 11 日は日本食の日 \(Japanese Restaurant Day\)](#)

1. 経済再開・企業支援情報

(1) (事前周知) 5/3 ワシントン州経済再開フェーズの更新発表予定

ワシントン州の経済活動再開ロードマップ ("[Healthy Washington Roadmap to Recovery](#)") について、事前に発表されているとおり、来週 3 日 (月) に次回の評価が実施される。現在のロードマップでは、フェーズ移行のための指標・判断基準を満たしていない 3 郡 (コウリッツ郡、ピアース郡及びウィットマン郡) のみがフェーズ 2 とされ、シアトル市のあるキング郡を含む残りの 36 郡はフェーズ 3 となっている。

ただし、キング郡保健局が 28 日に同郡の数字はいずれも指標を満たしていないと発表するなど、12 以上の郡でフェーズ 2 へ下方移行する恐れがあるとの報道もある。

(参考：27日時点でのキング郡の指標)

- ・過去14日間の10万人当たりの感染者数) キング郡：229、フェーズ3の条件：200未満
- ・過去7日間の10万人当たりの新規入院者数) キング郡：5.5、フェーズ3の条件：5未満

(2) 4/29 州議会 移民救済基金への3億4000万ドルの追加資金を承認

ワシントン州議会は、新型コロナウイルスにより影響を受けた移民に対する2回目の救済基金へ3億4000万ドルの追加資金の投入を承認し、同基金は合計で4億6700万ドルとなった。この基金は、移民であることから失業手当や連邦政府による支援策の対象とならない人々に対して、1,000ドルの助成金を提供するもの。申請は5月15日まで受け付けており、承認された場合、6月1日から6月15日までの間に助成金が支給される予定。ワシントン州の基金は、ニューヨークに次いで米国で2番目の規模となっている。

申請ポータルページは[こちら](#)。

(3) 4/29 タコマ市 有色人種の低所得家庭を対象とした支援プログラムを発表

タコマ市は29日、主に有色人種の低所得家庭を対象として、月額500ドルの給付金を支給する「[Growing Resilience Tacoma](#)」プログラムを発表。申請は初夏に開始される予定としている。

本件に関するキング5ニュース記事は[こちら](#)。

(4) 4/28 ワシントン州立大学 学生とスタッフにワクチン接種を義務付け

ワシントン州立大学は28日、今秋にキャンパスに戻る学生とスタッフに対し、新型コロナウイルスのワクチン接種を義務付けることを発表。今月初めにワクチンの義務化を発表したシアトル大学とパシフィックルーテル大学に次ぐ発表となるが、公立大学ではワシントン州立大学が週で最初の義務付けとなる。ワシントン大学や他の公立大学はワクチン接種を義務付けておらず、独自の規則を検討している。

本件に関するシアトルタイムズ記事は[こちら](#)。

(5) 4/28 州知事 州政府機関の雇用、個人サービス契約及び機器購入の一時凍結宣言を解除

インズリー知事は28日、コロナ禍での不透明な州の歳入状況において財政的抑制を図るために2020年5月に発出していた、州政府機関の雇用、個人サービス契約及び機器購入を一時凍結するとしていた宣言（指令20-05）を解除すると[発表](#)。

2. ワクチン関連情報

(1) 4/26 州保健局 ワクチン接種情報の更新

接種状況：4月26日の時点で、州全体で5,248,061回以上のワクチンが投与されており、これは、プロバイダーや介護プログラムに提供された6,243,700回分のワクチンの81.62%近くに相当する。なお、ワシントン州保健局による接種回数目標（平均45,000回/日）に対し、現在は過去1週間平均で61,001回/日と目標を達成している。

また、26日時点で、ワシントン州民の41.54%（約318万人）が1回目の接種を受け、28.86%（約220万人）が接種を完了している。

(2) 4/23 FDA 及び CDC ジョンソン・エンド・ジョンソン社のワクチン使用停止勧告を解除

FDA（食品医薬品局）及びCDC（米国疾病対策センター）は、使用の一時停止を勧告していたジョンソン・エンド・ジョンソン社のワクチンについて、勧告を解除し、同社のワクチン接種を再開するよう求める共同声明を発表。FDAとCDCは、同社のワクチンを接種したのち稀で深刻な血栓が発症したケースが6例報告されたことを受けて、安全性に関する調査を行っていたが、ワクチンの利点はリスクを上回ると判断した。

また、これを受けて、インズリー知事は24日、ワシントン州のScientific Safety Review Workgroupが、ジョンソン・エンド・ジョンソン社製ワクチンの使用再開を承認したと発表。

なお、同社のワクチン接種を行う医療機関、接種を受ける者および介護人に対して、今回問題となった稀で深刻な血栓のリスクに関する情報が加筆された「ファクトシート」を確認することを勧告している（医療機関向けは[こちら](#)、接種者および介護人は[こちら](#)）。

今回深刻な血栓を発症したのは50歳未満の女性であったことから、50歳未満の女性は、稀ではあるが同社のワクチンにはリスクがあり、同様のリスクが確認されていない他社のワクチンの選択肢があることを認識しておくことをCDCは勧めている。

(3) 4/27 CDC ワクチン接種完了後のガイドラインを発表

CDC（米国疾病対策センター）は、ワクチンの接種が完了した後の行動ガイドラインを発表。接種が完了した者同士であれば、マスクを着用したり6フィートの距離を保たなくても屋内で集まることができるなど、接種後に可能な行動が列挙されているほか、屋内の公共の場ではマスクの着用を行うなど、接種完了後も引き続き遵守すべきこと等がまとめられている。

以下に仮訳を掲載しますが、[CDCガイドライン](#)もご確認ください。

【完全に予防接種を受けている場合に可能なこと】

・マスクの着用や社会的距離を置くことなく、他の完全にワクチン接種を終えた人々と屋内で集まることが可能。

- ・単一世帯の場合、マスクの着用や社会的距離を置くことなく、また、年齢に関係なく、ワクチンを接種していない人と屋内で集まることが可能（例えば、全員が同居している親戚宅を訪問するなど）。ただし、新型コロナウイルスで重症化するリスクが高い人がいない場合に限る。
- ・屋外では、特定の混雑した環境や会場を除いて、マスクを着用せずに少人数での活動に参加することが可能。
- ・米国内を旅行する場合、旅行前後の検査や、旅行後の自己検査は不要。一方、米国外に旅行する場合は、旅行前に渡航先の最新の状況を確認する必要がある（当館注：詳細は、CDCの[米国外旅行ガイドンス](#)・[国内旅行ガイドンス](#)も参照のこと）。
- ・新型コロナウイルスに感染している人と接触しても、症状がでない限り、自主隔離をしたり、検査を受けたりする必要はない。ただし、グループ環境（矯正施設、拘置所、グループホームなど）に住んでいて、新型コロナウイルスに感染している人の周りにはいる場合は、症状がなくても検査を受けることが必要。

【ワクチン接種を完了しても続けるべきこと】

- ・①公共の屋内に出る場合、②複数世帯でワクチン接種を完了していない人（子供を含む）と屋内で集まる場合、③重症化や死亡のリスクが高いワクチン接種を完了していない人及びその同居者と屋内で面会する場合等では、引き続きマスクを着用すること。
- ・大人数での屋内での集まりは避けること。
- ・旅行する場合は、自分や他の人を守るための対策をとること。飛行機、バス、列車等の公共交通機関、空港や駅などの施設では、引き続きマスクの着用が義務付けられている。ワクチン接種を完了していない米国への渡航者は、搭乗前3日以内に検査を受けるか、治癒したことを示す書類を提示するとともに、旅行後3～5日後に検査を受けることが必要。
- ・周りに病気の人がいる場合は特に、新型コロナウイルスの症状が出ないか注意すること。症状が出た場合は、検査を受けるとともに、自宅待機して他人との接触を避けること。
- ・勤務先でのガイドンスにしたがうこと。
- ・免疫力を低下させる病気の患者や免疫力を低下させる薬を服用している人は、可能な活動について医療機関に相談すること。

(4) 4/26 シアトル市 ワクチン接種場で5/3までに17,000回分のワクチンが接種可能

シアトル市のダーカン市長は、市の4つのワクチン接種場（ルーメンフィールド・イベントセンターおよびレニエビーチ、ウェストシアトル、ノースシアトルの各ワクチンハブ）で5月3日までに17,000回分の一回目のワクチンが接種可能だと[発表](#)。未接種の市民に対して接種登録を行うように呼びかけた。

シアトル市のワクチン接種の登録に関する情報は[こちら](#)。

(5) 4/30 キング郡 オーバーンとケントのワクチン接種会場では予約不要に

キング郡は、ケント市とオーバーン市のワクチン接種場で、事前予約不要でワクチン接種を実施することを[発表](#)。ケントの接種場ではファイザーおよびモデルナ社のワクチンが、オーバーンの接種場では、上記2種類に加え、ジョンソン・エンド・ジョンソン社のワクチンが提供される予定で、いずれか一つが選べる。両会場とも、月曜日～土曜日の午前9時から午後4時までオープンしている。

3. 主要航空会社運航状況

本日時点での、日本-シアトル間で直行便を運航する航空会社の運航状況をお知らせします。ただし、状況により変更となる場合がありますので、ご利用の際は、各航空会社のHP等で最新の状況をご確認ください。

また、日本への渡航に際しては、必ず最新の水際対策処置の確認をお願いいたします。

○全日空： 更新日時点で、2021年6月30日までの東京(羽田)-シアトル便の運休を発表。ただし、今夏は下記の日程のみ運航することを発表。詳しくは下記HPを参照。

<https://www.ana.co.jp/ja/jp/topics/notice200206/#4>

日時（現地時間）	便名	出発	到着
6月12日（土）	NH117	シアトル発 16:40	羽田着 19:00 +1
6月19日（土）	NH117	シアトル発 16:40	羽田着 19:00 +1
6月26日（土）	NH117	シアトル発 16:40	羽田着 19:00 +1
7月3日（土）	NH118	羽田発 21:05	シアトル着 14:10
7月3日（土）	NH117	シアトル発 16:40	羽田着 19:00 +1
7月10日（土）	NH118	羽田発 21:05	シアトル着 14:10
7月10日（土）	NH117	シアトル発 16:40	羽田着 19:00 +1
7月17日（土）	NH118	羽田発 21:05	シアトル着 14:10
7月17日（土）	NH117	シアトル発 16:40	羽田着 19:00 +1
7月24日（土）	NH118	羽田発 21:05	シアトル着 14:10
7月24日（土）	NH117	シアトル発 16:40	羽田着 19:00 +1
8月7日（土）	NH118	羽田発 21:05	シアトル着 14:10
8月14日（土）	NH118	羽田発 21:05	シアトル着 14:10
8月21日（土）	NH118	羽田発 21:05	シアトル着 14:10

※シアトル発便の日本着は、翌日の到着

○日本航空： 2021年3月1日より週3便に減便して運航を再開。詳しくは下記HPを参照。

https://www.jal.co.jp/cms/other/ja/weather_info_int.html

2021年3月1日～9月30日の運航予定

運航曜日	便名	出発	到着
火・木・土	JL068	成田発	シアトル着
水・金・日	JL067	シアトル発	成田着

○デルタ航空：2021/3/28以降の夏期スケジュールでは、毎日1便運航中。詳しくは下記HPを参照。

<https://news.delta.com/delta-brings-back-more-flights-across-atlantic-and-pacific-winter-and-summer-2021-JP>

4. ジェトロ解説動画のご案内

(1) レストラン向け補助金 Restaurant Revitalization Fund の解説動画

この度、米国日系レストラン協会（JRA）、在ロサンゼルス日本国総領事館、JETRO ロサンゼルス事務所の協働により、5月3日（月）に申請受付が開始される Restaurant Revitalization Fund の日本語解説動画が作成されたほか、Q&A や無料相談窓口を取りまとめた特設ページが JRA のHP 上に設置されました。

JRA の特設ページ：<http://www.jraamerica.org/restaurant-revitalization-fund-jp/>

解説動画：

（概要編）https://www.youtube.com/watch?v=KYNfbSBkr_0

（申請編）<https://www.youtube.com/watch?v=M3CN0A219PM>

無料相談窓口：rrf@pasona.com

5. その他参考情報（ジェトロビジネス短信）

『バイデン米大統領、成長戦略第2弾となる1.8兆ドルの「米国家族計画」発表』 4/30

ジョー・バイデン米大統領は、4月28日に米上下両院合同会議で就任後初となる施政方針演説を行い、先に発表した「米国雇用計画」に続いて、成長戦略第2弾となる「米国家族計画」を発表した。同計画で示された対策の規模は約1兆8,000億ドルで、子育てや教育支援を柱とする。2兆ドル超の「米国雇用計画」と合わせると、成長戦略の規模は約4兆ドルに膨らむ。

<https://www.jetro.go.jp/biznews/2021/04/6101a1dd9a676a97.html>

『欧州委、新型コロナワクチン接種証明書の相互承認へ米国と協議開始』 4/28

<https://www.jetro.go.jp/biznews/2021/04/5ef76c3b8b087dca.html>

『米運輸省、州独自の排ガス基準を認める新規則案を発表』 4/26

<https://www.jetro.go.jp/biznews/2021/04/412e39eb77416a9a.html>

6. 当館からのお願い

当館領事班は、本年6月17日（木）17時～19時、ベルビュー市で[領事出張サービス](#)を計画しております。他方、これまで会場として利用してきましたレッドライオンホテルが休館となっており、代わりに実施できる場所をベルビュー市内・近郊で探しております。貴社の会議スペース（約7m×7m）等で同サービスを開催させていただけるところがございましたら、領事班のメールアドレス（consul@se.mofa.go.jp）まで、ご連絡いただけますと大変助かります。

本件に関しまして詳細をお知りになりたい場合も、当館からご説明させていただきます。どうぞ宜しくお願いいたします。

引き続きよろしくお願いたします。

（注意点）

本情報は、ワシントン州の主要な行政機関や団体のウェブサイトの情報をもとに、その時点における当地日系企業・NPO・邦人労働者に役立つ情報を、皆様のご参考として迅速に日本語で届ける目的で発信しているものです。法的助言を構成するものではなく、法的助言として依拠すべきものではありません。実際の申請等に当たっては、該当するウェブサイトで最新の情報や詳細を直接ご確認ください。なお、当館として個別企業の申請書作成等の支援は出来かねますのでご容赦ください。

（免責）

本メール又は当館情報に関して生じた直接的、間接的、派生的、特別の、付随的、あるいは懲罰的損害および利益の喪失については、それが契約、不法行為、無過失責任、あるいはその他の原因に基づき生じたか否かにかかわらず、一切の責任を負いません。

（領事メールについて）

当館では外国に3ヶ月滞在される在留邦人に対し、旅券法に基づく在留届、帰国・転出等の届出をお願いしております。本届出でメールアドレスをご登録いただいた方に対して、コロナに関する情報や各種安全情報を領事メールにてお送りしておりますほか、緊急時の安否確認を当館から行う

ためにも必要なものですので是非ご協力ください。詳細はこちらをご覧ください。

https://www.seattle.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/zairyu.html

(Unsubscribe:本日系企業支援関係メールについて)

当館が把握しておりますワシントン州日系企業にお送りしております。今後、本メールが不要な方はその旨ご返信をお願いいたします。

Consulate-General of Japan in Seattle

701 Pike Street, Suite 1000

Seattle, WA 98101

206-682-9107